

企業組織構造の把握に関する主な論点（案）

1 企業組織構造の把握の対象、方法について

- 直接的な照会の対象となる一定規模以上・複雑な企業の範囲（支所数、従業者数等が一定規模以上の企業等）
- 企業組織構造の把握を行う体制
- 企業組織構造を把握する頻度
- 企業組織構造を把握する際の手段・方法（訪問、郵送、電話、メール 等）
- 企業組織構造の変化を把握する際の情報源（他調査、民間データベース 等）
- 直接的な照会のほか、企業の規模に応じて、簡易な方法等による把握を行う必要性

2 把握すべき企業組織構造の内容について

（※把握すべき企業組織構造の例）

- ・基本情報（名称・所在地・電話番号、従業者数、事業内容、資本金、総売上高 等）
- ・新設（分割等）、廃業（吸収等）、変更の状況
- ・企業傘下の支所等の新設、廃業、変更の状況
- ・企業の親子関係、企業グループ内の企業及び事業の再編状況

3 直接的な照会業務に求められる高度な専門的知識について

（※専門的な知識の例）

- ・事業所・企業を対象とした各種統計調査に関する知識
- ・日本標準産業分類に関する知識
- ・行政記録情報に関する知識
- ・会社法等の法令に関する知識
- ・企業会計制度に関する知識 等

4 その他

- プロファイリングの際に用いる情報システムの整備
- 地理情報の利活用との関連